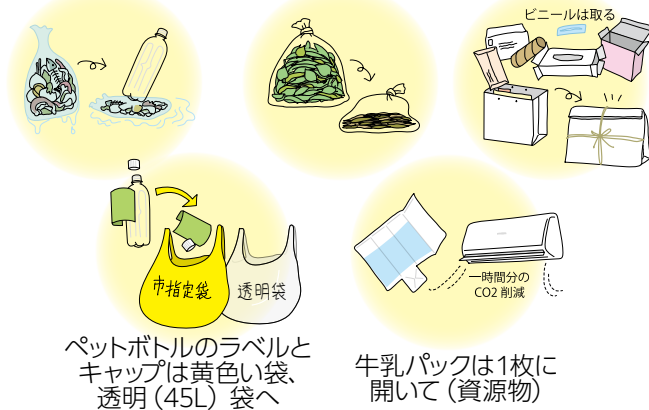


ごみの減量化にご協力ください

生ごみは十分に水切りを 雑草は乾燥させて 紙は資源です！



正しい分別を！

違反シール



集積所に出されたごみにこのようなシールが貼られた場合は、もう一度正しい分別を行い、再度指定日にお出しく下さい。

『家庭ごみ分別ポスター』、『ごみの分別と出し方(冊子)』は、潮来市役所(市民課、環境課、各公民館)で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。



市ホームページ



家庭ごみ分別ポスター



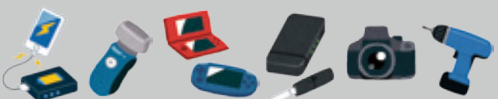
ごみの分別と出し方
ガイドブック
(冊子)

危険

使用済み小型家電は、小型家電回収ボックスへ
使用済みリチウムイオン電池は、リチウムイオン電池回収ボックスにお出しく下さい

リチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると、発煙・発火の恐れがあり、全国でも事故が多数報告されています。発煙・発火性の恐れがあるごみの適切な処分にご協力をお願いします。

リチウムイオン電池が使用されている製品例



携帯電話、充電器、電気シェーバー、ゲーム機、加熱式たばこ、デジタルカメラ、電動工具など充電式の家電製品

- リチウムイオン電池本体には、リサイクルマークが表示されています。
- 製品には表示がなくても、「充電できる製品」や「電源につながなくても動く・光る製品」には、リチウムイオン電池が使用されている可能性があります。



市ホームページ



小型家電



リチウムイオン電池

捨て方

【リサイクルする場合】

下記施設に設置されている回収ボックスをご利用ください。

【小型家電回収ボックス】及び

【リチウムイオン電池回収ボックス】設置施設

・潮来市役所、中央公民館、潮来公民館、津知公民館、延方公民館、大生原公民館、牛堀公民館、潮来ヘルスランドさくら、ショッピングプラザラ・ラルー

※潮来市立図書館には「小型家電回収ボックス」のみ設置してあります。

【その他の処分方法】

リチウムイオン電池が使用されている製品から電池を取りだし、「有害ごみ」と書いた袋(中身の見える袋)に入れて、市指定の赤いコンテナに入れてください。



【お問い合わせ】 環境課
☎63-1111 内線251~253